

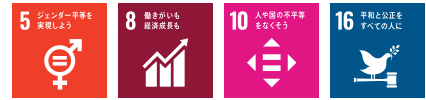


あらゆるステークホルダーの  
人権の尊重



ESGの重要テーマ

# 人権の尊重



## 基本的な考え方

積水ハウスグループの全従業員が「人間愛」を根本哲学とする企業理念を正しく理解し実践することによって、人権尊重の責任を果たしていきます。

事業活動の中であらゆるステークホルダーの人権を尊重するために、「世界人権宣言」などの国際ルールの遵守や、国連グローバル・コンパクトの10原則、SDGsの理解を踏まえ、あらゆる人権侵害、差別やハラスメントを「しない・させない・ゆるさない」企業体質を目指しています。

## TOPICS

### 「人権方針」の策定

人権尊重の視点を全ステークホルダーへ ▶ グローバル企業として方針を表明

#### 「人間愛」の実践を通じて、人権尊重の責任を果たす

積水ハウスグループでは、女性・外国人・障がい者・部落差別など、さまざまな人権問題に取り組んできました。SDGsの理念を踏まえ、2019年10月、企業活動の基盤となる「積水ハウスグループ企業行動指針」「積水ハウスグループ企業倫理要項」の一部を改訂しました。

今後は、グローバルな事業活動における社会的責任を見据え、グループ全体でのさらなる取り組みが必要であると考え、2020年4月に「積水ハウスグループ人権方針」を策定しました。これまでもグループ従業員で取り組んできた人権尊重の視点を拡大し、事業活動におけるあらゆるステークホルダーに向けて表明しています。

#### 積水ハウスグループ人権方針(抜粋)

積水ハウスグループは持続可能な社会への貢献を目指して、安全・安心・健康な住まいとサービスを提供し続けることが使命であると考えています。

「『わが家』を世界一 幸せな場所にする」というビジョンを達成するため、私たちのさまざまな事業を通じて、あらゆるステークホルダーの人々の「幸せ」が実現することを強く願い、私たちの企業理念の根本哲学で

ある「人間愛」を実践し、人権尊重の責任を果たすことを表明します。

本方針は、積水ハウスの企業理念と行動規範に基づき、企業行動指針で記した原則の一つである「人権の尊重」を補完し明確にするものです。

※全文は右記 二次元バーコードからPDFファイルを閲覧できます。



**【適用対象】** グループ全役員と従業員(派遣契約に基づき勤務する者を含む)

協力工事店、サプライヤーを含むビジネスパートナーには理解と支持を期待

**【監督責任】** 積水ハウス取締役会の監督責任を明示

**【項目】** 国際規範の尊重、人権デューデリジェンスの実施、ダイバーシティの取り組み、ステークホルダーとの対話協議、救済(通報・相談・保護)のメカニズム、情報公開(報告)

## 活動報告

## ハラスメントのない職場づくりへ

当社グループでは、人権課題の啓発や従業員が働きやすい職場環境の醸成を目的として、グループ全従業員を対象に、各職責者がファシリテーターを務め、毎年「ヒューマンリレーション研修」を実施しています。

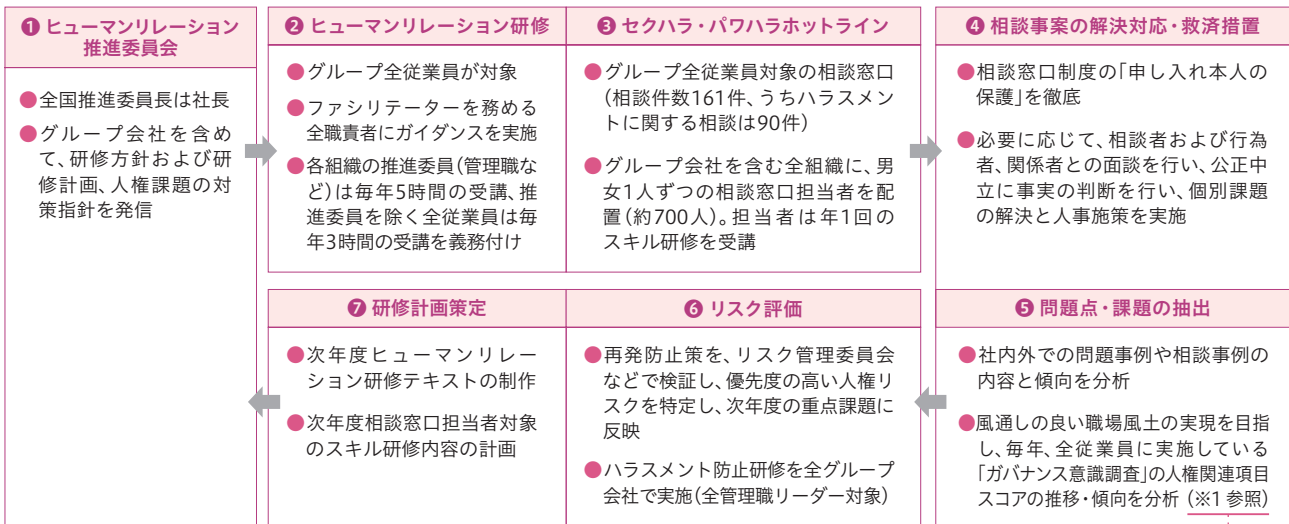
また、積水ハウス本社内に、さまざまなハラスメントをはじめ、人権に関する相談、障がいのある従業員の働きやすい環境を整えるための相談などの窓口として「セクハラ・パワハラホットライン」を設置しています。

グループ全従業員が生き生きと活躍でき、成長につながる職場環境の醸成に寄与するため、あらゆるハラスメントを含む人権侵害行為を生まないよう努めています。



全従業員が受講するヒューマンリレーション研修

## 人権デューデリジェンスのプロセス(PDCA)と2019年度の実績(従業員対象)



## ※1「ガバナンス意識調査」のスコア推移(人権関連項目抜粋)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
セクハラを許さない風土	84.5	83.5	85.1	85.0
パワハラを許さない風土	78.1	77.5	79.2	79.7
差別を許さない風土	84.9	84.3	85.5	85.8

(表中の数字は「非常にそう思う：100点」「まあそう思う：75点」「どちらともいえない：50点」「あまりそう思わない：25点」「まったく思わない：0点」として計算した結果の平均値)

## 活動報告

## 取引先評価にも人権・労働の項目

サプライチェーンでは「CSR調達ガイドライン※2」に基づいて資材を購入しています。人権・労働においても事前に自社評価してもらい、結果を点数化・評価し、訪問によるモニタリングの実施や啓発を行っています。

※2「CSR調達ガイドライン」の詳細はP.39参照。

## ベトナムの訓練施設で手厚い人権配慮

施工現場では外国人の就労者受け入れに当たり、来日後に安心して就労できるように、ベトナム現地(ハノイ)での技能訓練施設※3開設など人権を尊重した受け入れ体制の構築を進めています。

※3 ベトナムの技能訓練施設の詳細はP.41参照。